

## 令和3年度 施設管理運営事業評価票

### 1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立地域利用施設 西谷会館			
所在地		宝塚市大原野字炭屋1番1			
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人宝塚NISITANI	指定期間	開始日	平成28年4月1日
	所在地	宝塚市大原野字炭家1番1		終了日	令和3年3月31日
選定方法		非公募	評価実施年	指定期間5年のうち5年目	
施設設置目的		地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。			
主な実施事業		会館管理運営事業			

### 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用回数	回		1587		1579		1401		837
b 稼働率	%		17.2		17.1		16		11
c									
d									
e									

### 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
収入計	A	16,414	16,170	16,565	16,118
指定管理料		15,625	15,625	15,732	15,820
利用料収入	C	784	497	829	295
自主事業収入		0	0	0	0
その他		5	48	4	3
支出計	B	16,001	15,712	15,991	15,526
指定事業費		16,001	15,712	15,991	15,526
内、人件費	D	6,589	6,667	6,924	6,879
内、再委託料	E	6,952	3,961	4,097	4,204
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	413	458	574	592
利用率	C/A	4.8 %	3.1 %	5.0 %	1.8 %
人件費率	D/B	41.2 %	42.4 %	43.3 %	44.3 %
再委託費比率	E/B	43.4 %	25.2 %	25.6 %	27.1 %

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

#### 補足説明

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から5月31日までは臨時休館とし、令和3年1月18日から2月28日までは20時までの開館時間短縮、令和3年3月1日から3月7日までは21時までの開館時間短縮を行った。

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者へ提供するサービスの質の水準を評価する。	A	A
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	<p>地域利用施設として更なる利活用を図っていただけるよう、日常の受付、清掃管理に努めるとともに、①利用者満足度をお聞きするアンケートの継続実施 ②ホームページの随時適切な更新 ③施設の維持補修(雨漏り対策)④場内駐車スペースの安全確保の為に車両通行方向の路面表示や二輪車の駐輪スペースの確保⑤利用しやすい予約制度の運用実施をしました。特に当年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、一時休館や利用制限を行うとともに感染防止PRを徹底しました。</p> <p>また、夢プラザ内の児童館、夢市場、西谷ふれ愛ライブラリー、社協地区センターとの定期的な情報交換を行うとともに、西谷会館管理運営協議会を開催し、ご意見・ご提案ををいただくなど、適切な管理運営に努めました。</p> <p>なお、要修理箇所が多数散見されるので、市とも協議しながら適切に補修管理していく必要があります。</p>		
施設所管課所見 (成果、課題等)	<p>西谷会館管理運営規則や西谷会館利用規則等を定め、その基準に従って適正に管理されています。また、まち協や自治会連合会を交えた西谷会館運営協議会を開催し、地域の声を反映した運営に努められています。</p> <p>省エネルギーへの取り組みとして、高圧個別特約を継続しながら、照明の間引きや空調温度設定の徹底などを実施し、経費の削減も図られています。</p> <p>会館の利用状況については、利用者へのアンケートの実施による管理業務の改善やホームページを使って半月ごとの空き状況の更新を行うなど積極的な情報発信により、利用率の向上に努められています。</p> <p>コロナ対策については、マニュアルを整備し、消毒の徹底、コロナ追跡システムの使用等、感染拡大防止を徹底していただきました。</p> <p>今後も引き続き、利用満足度や稼働率向上のための検討・工夫を期待しています。</p>		
前年評価	A	総合評価	
		A	

※評価区分

評価基準:	A (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = 優良、要改善以外の評価
	C (要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。